

はじめに

本計画は、国土交通省近畿地方整備局と福井県が共同で設置した九頭竜川流域委員会の意見等を受けて、河川管理者である近畿地方整備局が、現状の認識に基づき、基本的な考え方及び方針に沿って、今後20年から30年間に実施、或いは検討する具体的施策を現時点で取りまとめたものである。

本計画にとりまとめた施策は、あくまで現時点のものであり、今後の関係住民・自治体の意見を聴きながら社会状況の変化や、施策実施中・後のモニタリング等による施策の再評価に応じて、流域委員会に諮り、意見を伺う等、所定の手続きを経て、随時、弾力的に計画を改定し、追加・修正等を行うものである。

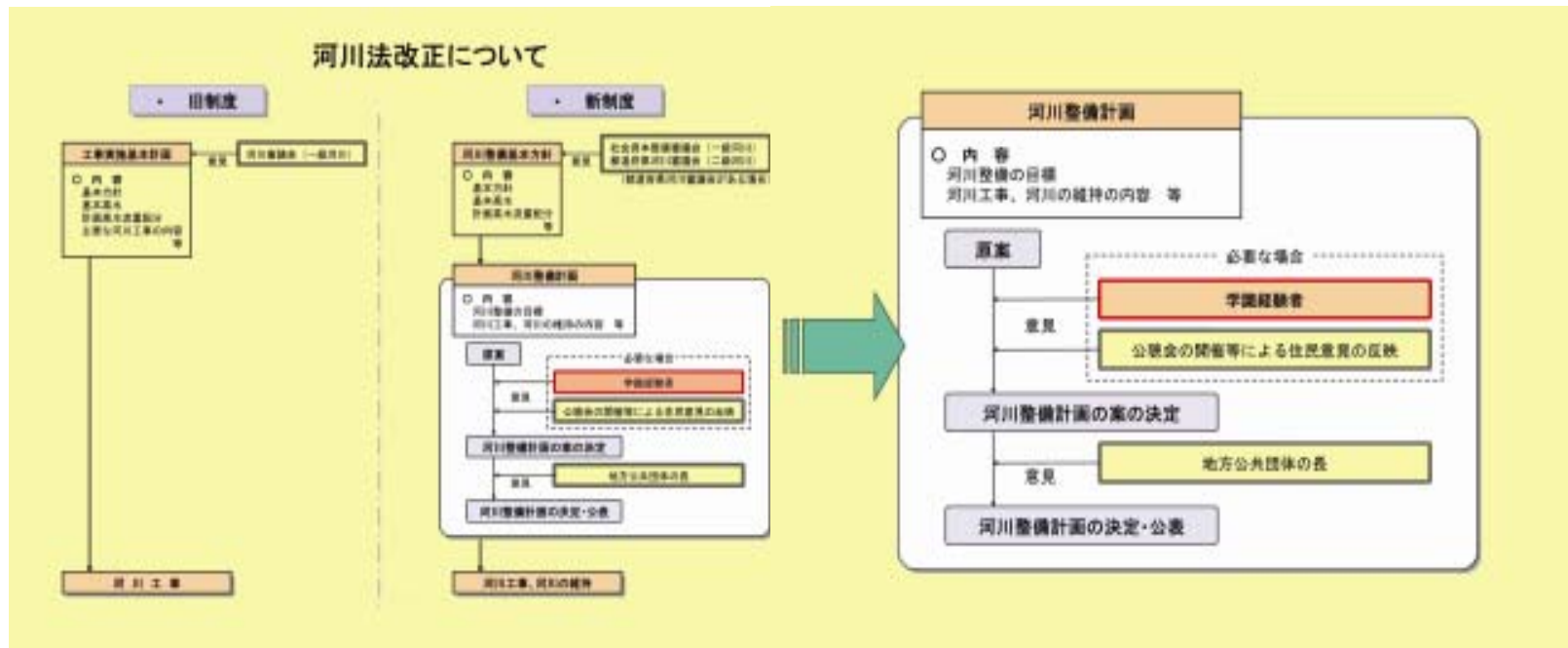


図 河川法改正